

令和 8 年度

水 質 測 定 計 画

福 島 県

公共用水域の水質測定計画

地下水の水質測定計画

令和8年度 水質測定計画

目 次

I 公共用水域の水質測定計画

1	目的	1
2	測定期間	1
3	対象水域及び測定地点数	1
4	測定項目	1
5	測定機関	1
6	調査方法	1
7	測定方法、報告下限値等	2
8	測定地点別測定項目	2
9	測定結果の報告	2
10	公表	2
11	その他の調査	2
12	その他	2
	別表1 対象水域及び測定地点数	3
	別表2 令和8年度 測定水域数及び測定地点数（測定機関別）	4
	別表3 測定項目	5
	別表4 測定方法、報告下限値等	6
	水質異常時における測定結果表	11
	別表5 測定地点別測定項目一覧表（河川）	13
	別表6 測定地点別測定項目一覧表（湖沼）	23
	別表7 測定地点別測定項目一覧表（海域）	25
	別表8 要監視項目の測定	28
	別表9 トリハロメタン生成能の測定	30
	調査地点図 令和8年度 水質測定計画地点図	31
	水質環境基準の水域類型指定一覧表	42
	水質汚濁に係る環境基準	50
	人の健康の保護に関する要監視項目及び指針値	60
	水生生物の保全に係る要監視項目の水域類型及び指針値	61

II 地下水の水質測定計画

1	目的	6 2
2	測定期間	6 2
3	測定機関	6 2
4	調査の種類	6 2
5	測定地点数及び測定地点	6 2
6	測定項目	6 4
7	測定方法	6 5
8	測定結果の評価	6 5
9	測定結果の報告	6 5
10	公表	6 5
11	その他	6 5
12	参考	6 6
別表1	令和8年度地下水の水質測定地点数（1 概況調査、2 継続監視調査）	6 7
別表2	概況調査（ローリング方式）測定地点一覧表	6 8
別表3	概況調査（定点方式）測定地点一覧表	6 9
別表4	継続監視調査 測定地点一覧表	7 0
別表5	要監視項目（ローリング方式）測定地点一覧表	7 6
別表6	要監視項目（継続監視方式）測定地点一覧表	7 6
別表7	測定方法及び報告下限値	7 7
別表8	地下水の水質汚濁に係る環境基準（地下水の汚染の有無の判断基準）	7 9
	人の健康の保護に関する要監視項目及び指針値	8 0
	地下水の水質測定結果表	8 1
	調査地点図 令和8年度 地下水質測定計画地点図	8 2
参考	水質汚濁防止法に基づく放射性物質の常時監視	8 7

Ⅱ 地下水の水質測定計画

1 目的

本計画は、水質汚濁防止法第16条第1項の規定に基づき、福島県内の地下水の水質汚濁の状況を常時監視するために行う水質の測定について、必要な事項を定めるものである。

※地下水における放射性物質のモニタリングについて

東京電力福島第一原子力発電所事故に由来する放射性物質については、原子力規制委員会が中心となり「総合モニタリング計画」に基づき、関係府省、自治体、原子力事業者等が連携してモニタリングを実施しているため、本計画には当該モニタリング計画を含んでいません。

水質汚濁防止法に基づく放射性物質の常時監視については、水質汚濁防止法の改正により平成26年度から環境省が全国の地下水において実施しています。

2 測定期間

令和8年4月から令和9年3月までとする。

3 測定機関

測定機関は、福島県、福島市、郡山市及びいわき市とする。

4 調査の種類

地下水の水質汚濁に係る環境基準について（平成9年3月環境庁告示第10号）の別表の項目の欄に掲げる項目（以下「環境基準項目」という。）及び水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について（令和7年6月30日環水大管第2506309号）の別表に掲げる項目（以下、「要監視項目」という）について、以下の（1）～（3）の調査を行う。

（1）概況調査

地域の全体的な地下水の状況を把握するために実施する調査。

（2）汚染井戸周辺地区調査

概況調査等により新たに地下水汚染又は地下水汚染のおそれの判明した場合、その汚染範囲を確認するとともに汚染原因の究明に資するために実施する調査。

なお、地下水汚染とは、地下水の水質調査において、有害物質については環境基準、要監視項目については指針値を超える値で検出されることを指し、地下水汚染のおそれとは、地下水の水質調査において、有害物質が報告下限値以上環境基準以下の値で検出されることを指す。

（3）継続監視調査

汚染地域において、汚染の動向と浄化対策による改善効果の確認などをするために経年的に実施する調査。

なお、要監視項目については、本調査を省略することができる。

5 測定地点数及び測定地点

（1）測定地点数

概況調査及び継続監視調査の測定地点数は、別表1「令和8年度地下水の水質測定地点数」のとおりとする。

(2) 測定地点

ア 環境基準項目

(ア) 概況調査（ローリング方式）

未把握の地下水汚染を発見することを目的として、県内を概ね10kmメッシュ（国土地理院発行の25,000分の1地形図に相当）に区分して、各メッシュから原則1か所の井戸を選定し、ローリング方式により5年程度のサイクルで全メッシュを調査する。各メッシュでは未調査の井戸、前回と異なる深度の井戸を優先的に選定する。

令和8年度の測定地点は、別表2「環境基準項目・概況調査（ローリング方式）測定地点一覧表」のとおりとする。

(イ) 概況調査（定点方式）

有害物質を使用又は製造している工場・事業場等における汚染の可能性が高い地域、若しくは汚染予防の必要性が高い地域の井戸を選定し調査する。

令和8年度の測定地点は、別表3「環境基準項目・概況調査（定点方式）測定地点一覧表」のとおりとする。

(ウ) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査等の結果、地下水汚染が判明した場合又は地下水汚染のおそれが判明した場合（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素並びにほう素については対象外）は、汚染範囲が確認できるように選定して調査する。

(エ) 継続監視調査

a 地下水汚染が判明し汚染井戸周辺地区調査を実施した場合

地下水汚染が判明して汚染井戸周辺地区調査を実施した地区内の数井戸を経年的なモニタリング地点として選定し、継続的な監視を行う。

3年間連続して環境基準以下の調査地区については代表地点（地区内で最後まで高濃度であった地点等）を残し、調査の終了について検討する。

さらに、代表地点について3年間連続して報告下限値未満（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素並びにほう素の3項目については環境基準以下）であった場合は、再度汚染井戸周辺地区調査を行い全ての地点が報告下限値未満（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素並びにほう素の3項目については環境基準以下）であることを確認した上で、調査の終了について検討する。

b 地下水汚染のおそれが判明して汚染井戸周辺地区調査を実施した場合

地下水汚染のおそれが判明した井戸（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素並びにほう素については対象外）について、継続的な監視を行う。

3年間連続して報告下限値未満であった場合は調査の終了について検討する。

令和8年度の測定地点は、別表4「環境基準項目・継続監視調査 測定地点一覧表」のとおりとする。

イ 要監視項目

(ア) 概況調査（ローリング方式）

県内の汚染状況を把握することを目的として、環境基準項目の概況調査（ローリング方式）で選定した地点の中から9地点程度を選定し、調査する。

令和8年度の測定地点は、別表5「要監視項目・概況調査（ローリング方式）測定地点一

覧表」のとおりとする。

(イ) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査等の結果、地下水汚染が判明した場合は、汚染範囲が確認できるように選定して調査する。

(ウ) 継続監視調査

これまでの調査で地下水汚染等が判明した井戸について、継続的な監視を行う。

令和8年度の測定地点は、別表6「要監視項目・継続監視調査 測定地点一覧表」のとおりとする。

6 測定項目

(1) 環境基準項目

ア 概況調査（ローリング方式）

環境基準項目の全項目（ただし、アルキル水銀は総水銀が報告下限値以上の場合に測定する。）とする。

イ 概況調査（定点方式）

測定項目は、環境基準項目のうち、測定井戸の周辺の状況等に応じて適宜、選定する。

ウ 汚染井戸周辺地区調査

測定項目は、地下水汚染又は地下水汚染のおそれが判明した項目とする。

ただし、環境基準を超えた項目がトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又は1,1,1-トリクロロエタンのいずれかの場合は、これらの3項目と、状況に応じて1,1,2-トリクロロエタンも測定するものとし、汚染地区の状況に応じてこれらの分解生成物質（1,2-ジクロロエタン、1,2-ジクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、クロロエチレン）も測定するものとする。

なお、クロロエチレンについては分解生成前の前駆物質である1,1-ジクロロエチレン及び1,2-ジクロロエチレンの環境基準超過状況等を勘案のうえ測定項目としての検討を行う。

エ 継続監視調査

測定項目は、汚染の有無の判断基準で「有」となった項目（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素並びにほう素の3項目については、環境基準を超過して検出された場合）、汚染の可能性が高い項目及びそれらの分解生成物とする。

なお、環境基準を超えた項目がトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又は1,1,1-トリクロロエタンのいずれかの場合は、これらの3項目と、状況に応じて1,1,2-トリクロロエタンも測定するものとし、汚染地区の状況に応じてこれらの分解生成物質（1,2-ジクロロエタン、1,2-ジクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、クロロエチレン）も測定するものとする。

ただし、クロロエチレンについては分解生成前の前駆物質である1,1-ジクロロエチレン及び1,2-ジクロロエチレンの環境基準超過状況等を勘案のうえ測定項目としての検討を行う。

また、自然的要因による汚染と判断される場合には、飲用指導等が確実に実施されていることを条件に測定項目から除外する。

(2) 要監視項目

ア 概況調査（ローリング方式）

原則、要監視項目の全項目とする。

イ 汚染井戸周辺地区調査

測定項目は、地下水汚染が判明した項目とする。

ウ 継続監視調査

測定項目はこれまでの調査で地下水汚染等が判明した項目とする。

7 測定方法

(1) 測定方法は、別表7「測定方法及び報告下限値」のとおりとする。

(2) 測定時期は、原則として別表2、別表3、別表4、別表5及び別表6に掲げる月に実施するものとする。

ただし、汚染井戸周辺地区調査については、汚染を発見後できるだけ速やかに実施するものとする。

8 測定結果の評価

測定結果は、別表8「地下水の水質汚濁に係る環境基準（地下水の汚染の有無の判断基準）」により、汚染の「有無」及び「環境基準超過」について評価するものとする。

9 測定結果の報告

(1) 測定の結果は電子ファイルにより、当該年度の2月末日までに福島県生活環境部長あて報告するものとする。

(2) 測定の結果、報告下限値以上の値を検出した場合は、地下水の水質測定結果表（報告下限値以上の値を検出した場合）により速やかに福島県生活環境部長あて報告するものとする。

ただし、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素並びにほう素の3項目については、環境基準を超過して検出された場合に報告するものとする。

10 公表

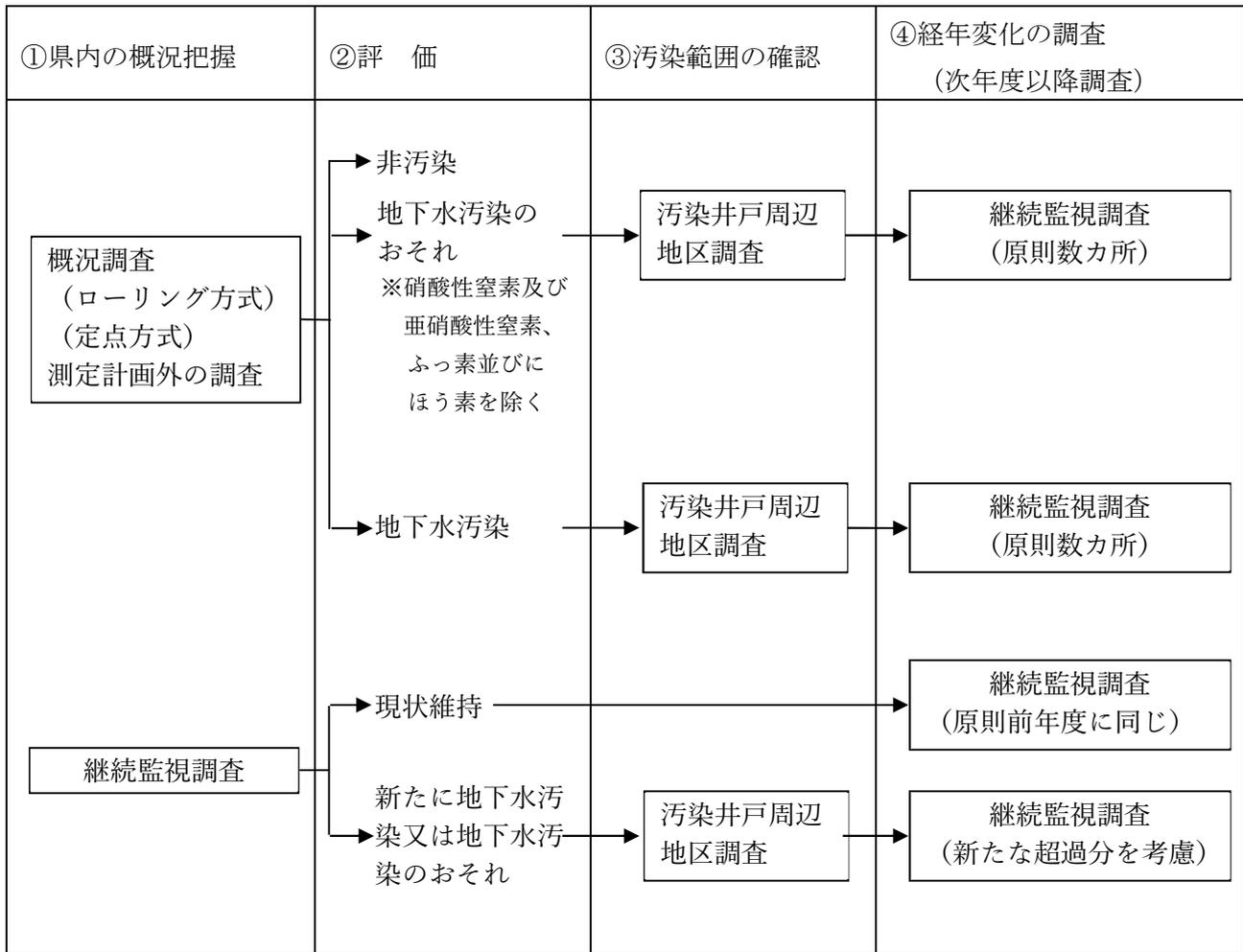
福島県知事は、水質汚濁防止法第17条の規定に基づき、令和8年度地下水の水質測定計画による測定結果を令和9年度中に公表するものとする。

11 その他

本計画に定めのない細部事項については、関係機関が協議のうえ定めるものとする。

12 参考

地下水の水質調査の流れ



※要監視項目調査についても同様の流れで調査を実施します。

別表 1

令和8年度地下水の水質測定地点数

I 環境基準項目

1 概況調査

測定地点数 測定機関	調査の種類		合計
	ローリング方式	定点方式	
福島県	21	18	39
福島市	1	2	3
郡山市	2	4	6
いわき市	3	5	8
合計	27	29	56

2 継続監視調査

測定地点数 測定機関	汚染の状況		合計
	過去において環境基準を超過した地点※	環境基準以下の汚染が認められた地点	
福島県	159	25	184
福島市	25	1	26
郡山市	12	3	15
いわき市	0	1	1
合計	196	30	226

※ 別表4の「地点(地区)名」が「～周辺地区」となっているもの

II 要監視項目

1 概況調査

測定地点数 測定機関	調査の種類		合計
	ローリング方式	定点方式	
福島県	4		4
福島市	0		0
郡山市	2		2
いわき市	3		3
合計	9		9

2 継続監視調査

測定地点数 測定機関	汚染の状況		合計
	過去において指針値を超過した地点	指針値以下の汚染が認められた地点	
福島県	2	8	10
福島市	0	0	0
郡山市	0	0	0
いわき市	0	0	0
合計	2	8	10

別表 2

環境基準項目・概況調査(ローリング方式) 測定地点一覧表

メッシュ No.	市町村名	地点(地区)名	測定回数	測定月	測定機関	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀・アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1、2-ジクロロエタン	1、1-ジクロロエチレン	1、1、1-トリクロロエタン	1、1、2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1、3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	亜硝酸性窒素及び	硝酸性窒素及び	ふっ素	ほう素	1、4-ジオキサン			
2	南相馬市	原町区大甕	1	6	相双振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
6	檜葉町	山田岡	1	7	相双振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
10	南相馬市	鹿島区鹿島	1	6	相双振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
13	浪江町	室原	1	7	相双振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
17	いわき市	大久町大久	1	6	いわき市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
18	いわき市	平菅波	1	6	いわき市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
20	相馬市	山上	1	6	相双振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
30	いわき市	泉町滝尻	1	6	いわき市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
32	飯舘村	二枚橋	1	6	相双振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
35	田村市	新田作	1	5	県中振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
52	古殿町	松川	1	6	県中振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
54	福島市	笹谷	1	6	福島市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
56	二本松市	永田4区	1	5	県北振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
60	須賀川市	南町	1	6	県中振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
61	中島村	母畑	1	6	県南振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
62	石川町	山形	1	7	県中振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
63	鮫川村	棚倉	1	6	県南振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
68	郡山市	安積町荒井	1	7	郡山市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
75	猪苗代町	関都	1	5	会津振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
78	須賀川市	長沼	1	6	県中振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
79	白河市	上小屋	1	6	県南振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
85	郡山市	湖南町赤津	1	7	郡山市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
90	会津若松市	飯盛	1	5	会津振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
95	喜多方市	山都町	1	9	会津振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
102	南会津町	静川地区	1	7	南会津振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
104	金山町	本名	1	9	会津振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
111	只見町	只見地区	1	5	南会津振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注1) 環境基準項目のうちアルキル水銀については、総水銀が検出された場合に測定する。

(注2) 測定機関は、略称を示す。測定機関の名称及び略称は次のとおりである。別表3、別表4、別表5及び別表6についても同じ。

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ① 福島県北地方振興局(県北振) | ⑥ 福島県相双地方振興局(相双振) |
| ② 福島県中地方振興局(県中振) | ⑦ 福島市環境衛生課(福島市) |
| ③ 福島県南地方振興局(県南振) | ⑧ 郡山市環境保全センター(郡山市C) |
| ④ 福島県会津地方振興局(会津振) | ⑨ いわき市環境監視センター(いわき市C) |
| ⑤ 福島県南会津地方振興局(南会津振) | |

別表 3

環境基準項目・概況調査(定点方式) 測定地点一覧表

計画No.	市町村名	地点(地区)名	測定回数	測定月	測定機関	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀・アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1、2-ジクロロエタン	1、1-ジクロロエチレン	1、1、1-トリクロロエタン	1、1、2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1、3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	亜硝酸性窒素	硝酸性窒素及び	ふっ素	ほう素	1、4-ジオキサン				
1	福島市	北中央	1	6	福島市																															
2	福島市	松川町	1	6	福島市							○	○		○	○	○	○	○	○	○															
3	会津若松市	白虎町	1	9	会津振(委託)																															
4	郡山市	三穂田町川田	1	6	郡山市C				○																											
5	郡山市	鳴神一丁目	1	6	郡山市C																	○														
6	郡山市	安積町長久保一丁目	1	6	郡山市C																															
7	郡山市	待池台一丁目	1	6	郡山市C																	○														
8	いわき市	植田町	1	6	いわき市C	○	○	○	○	○	○																									
9	いわき市	常磐藤原町	1	6	いわき市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○													
10	いわき市	遠野町滝	1	6	いわき市C																			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11	いわき市	渡辺町松小屋	1	6	いわき市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12	いわき市	渡辺町上釜戸	1	6	いわき市C																			○	○	○										
13	白河市	小田川	1	6	県南振(委託)								○																							
14	白河市	夏梨	1	6	県南振(委託)			○					○		○		○		○																	
15	須賀川市	森宿	1	6	県中振(委託)																															
16	喜多方市	花園	1	5	会津振(委託)				○				○		○		○		○		○	○														
17	相馬市	光陽	1	6	相双振(委託)				○				○																							
18	相馬市	馬場野	1	6	相双振(委託)										○							○														
19	二本松市	成田東部	1	5	県北振(委託)																															
20	田村市	山根	1	5	県中振(委託)																															
21	南相馬市	原町区上北高平	1	6	相双振(委託)			○								○								○												
22	南相馬市	鹿島区小島田	1	6	相双振(委託)								○																							
23	南会津町	田部原地区	1	9	南会津振(委託)					○																										
24	磐梯町	磐梯	1	9	会津振(委託)		○																	○												
25	会津坂下町	市中	1	5	会津振(委託)																															
26	中島村	滑津	1	6	県南振(委託)																															
27	石川町	双里	1	7	県中振(委託)								○		○		○		○		○	○														
28	平田村	永田	1	6	県中振(委託)				○																											
29	古殿町	田口	1	6	県中振(委託)								○		○		○		○		○	○														

別表 4

環境基準項目・継続監視調査 測定地点一覧表

計画 No.	市町村名	地点(地区)名	測定 回数	測定 月	測定機関	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀・アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1、2-ジクロロエタン	1、1-ジクロロエチレン	1、2-ジクロロエチレン	1、1、1-トリクロロエタン	1、1、2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1、3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1、4-ジオキサン						
																																	○	○	○	○	○	○
1	福島市	笹木野周辺地区	1	8	福島市																○																	
2		渡利周辺地区2	1	8	福島市											○	○	○	○	○	○	○	○															
3		渡利周辺地区3	1	8	福島市																	○	○	○	○													
4		瀬上町I周辺地区1	1	7	福島市											○	○	○	○	○	○	○	○															
5		瀬上町I周辺地区3	1	7	福島市									○		○	○	○	○	○	○	○	○															
6		瀬上町I周辺地区4	1	7	福島市													○	○	○	○	○	○															
7		上島渡周辺地区1	1	8	福島市														○		○	○	○															
8		上島渡周辺地区2	1	8	福島市											○	○	○	○	○	○	○	○															
9		上島渡周辺地区3	1	8	福島市														○		○	○	○															
10		郷野目周辺地区3	1	6	福島市											○	○	○	○	○	○	○	○															
11		郷野目周辺地区4	1	6	福島市											○	○	○	○	○	○	○	○															
12		佐倉周辺地区	1	8	福島市											○	○	○	○	○	○	○	○															
13		泉I周辺地区1	1	5	福島市											○	○	○	○	○	○	○	○															
14		泉I周辺地区3	1	5	福島市															○		○	○															
15		笹谷I周辺地区1	1	7	福島市															○	○	○	○															
16		笹谷I周辺地区2	1	7	福島市											○	○	○	○	○	○	○	○															
17		笹谷I周辺地区5	1	7	福島市															○		○	○															
18		笹谷II	1	7	福島市															○		○	○															
19		明治I周辺地区	1	5	福島市											○	○	○	○	○	○	○	○															
20		明治II周辺地区	1	5	福島市								○																									
21		黒岩III周辺地区1	1	6	福島市																																	○
22		黒岩III周辺地区2	1	6	福島市																																	○
23		黒岩III周辺地区3	1	6	福島市																																	○
24		岡島周辺地区1	1	5	福島市																																	○
25		岡島周辺地区2	1	5	福島市																																	○
26		岡島周辺地区3	1	5	福島市																																	○
27	会津若松市	城西町周辺地区1	1	4	会津振(委託)				○	○						○	○	○	○	○	○	○																
28		城西町周辺地区2	1	1	会津振(委託)				○	○						○	○	○	○	○	○	○	○															
29		城西町周辺地区3	1	4	会津振(委託)				○	○						○	○	○	○	○	○	○	○															
30		門田町飯寺II周辺地区	1	4	会津振(委託)											○	○	○	○	○	○	○	○															
31		材木町周辺地区1	1	4	会津振(委託)											○	○	○	○	○	○	○	○															
32		材木町周辺地区2	1	4	会津振(委託)											○	○	○	○	○	○	○	○															
33		門田町日吉周辺地区1	1	9	会津振(委託)											○	○	○	○	○	○	○	○															
34		門田町日吉周辺地区2	1	9	会津振(委託)											○	○	○	○	○	○	○	○															
35		門田町日吉周辺地区3	1	9	会津振(委託)											○	○	○	○	○	○	○	○															
36		川原町周辺地区	1	1	会津振(委託)											○	○	○	○	○	○	○	○															

環境基準項目・継続監視調査 測定地点一覧表

計画No.	市町村名	地点(地区)名	測定回数	測定月	測定機関	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀・アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1、2-ジクロロエタン	1、1-ジクロロエチレン	1、2-ジクロロエチレン	1、1、1-トリクロロエタン	1、1、2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1、3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1、4-ジオキサン		
83	須賀川市	信濃町下	1	6	県中振(委託)					○																								
84		横山町II周辺地区	1	9	県中振(委託)								○			○	○	○	○	○	○	○	○								○		○	
85		横山町IV	1	9	県中振(委託)								○			○	○	○	○	○	○	○	○								○			
86		小作田周辺地区1	1	9	県中振(委託)											○	○	○	○	○	○	○	○											
87		南上町周辺地区1	1	9	県中振(委託)											○	○	○	○	○	○	○	○										○	
88		南上町周辺地区2	1	9	県中振(委託)											○	○	○	○	○	○	○	○										○	
89		保土原周辺地区1	1	9	県中振(委託)											○	○	○	○	○	○	○	○											
90		保土原周辺地区2	1	9	県中振(委託)											○	○	○	○	○	○	○	○											
91		木之崎I周辺地区	1	9	県中振(委託)								○			○	○	○	○	○	○	○	○											
92		長沼I周辺地区1	1	9	県中振(委託)								○			○	○	○	○	○	○	○	○											
93		長沼I周辺地区2	1	9	県中振(委託)								○			○	○	○	○	○	○	○	○											
94		下宿前周辺地区	1	9	県中振(委託)								○			○	○	○	○	○	○	○	○									○	○	
95		滑川十貫内周辺地区	1	9	県中振(委託)																									○				
96		横山町V周辺地区	1	9	県中振(委託)										○	○		○	○	○		○	○										○	
97		横山町VI周辺地区	1	9	県中振(委託)											○		○	○	○		○											○	
98		市野関周辺地区1	1	8	県中振(委託)																											○		
99		市野関周辺地区2	1	8	県中振(委託)																											○		
100		喜多方市	吉沖	1	12	会津振(委託)											○	○	○	○	○	○	○											
101			関柴町周辺地区	1	4	会津振(委託)						○																						
102			塩川町新井田谷地周辺地区1	1	12	会津振(委託)											○	○	○	○	○	○	○	○										
103	長内周辺地区1		1	11	会津振(委託)			○			○																					○		
104	長内周辺地区3		1	11	会津振(委託)																											○		
105	長内周辺地区4		1	11	会津振(委託)																											○		
106	長内周辺地区5		1	11	会津振(委託)						○																					○	○	
107	長内周辺地区6		1	11	会津振(委託)																											○		
108	長内周辺地区7		1	11	会津振(委託)																											○	○	
109	長内周辺地区8		1	11	会津振(委託)																											○	○	
110	長内周辺地区9		1	11	会津振(委託)																											○	○	
111	長内周辺地区10		1	11	会津振(委託)																											○	○	
112	長内周辺地区11		1	11	会津振(委託)																											○	○	
113	長内周辺地区12		1	11	会津振(委託)																											○	○	
114	長内周辺地区13		1	11	会津振(委託)																											○	○	
115	長内周辺地区14		1	11	会津振(委託)																											○	○	
116	長内周辺地区15		1	11	会津振(委託)																											○	○	
117	長内周辺地区16		1	11	会津振(委託)																											○	○	
118	長内周辺地区17		1	11	会津振(委託)																											○	○	
119	長内周辺地区18		1	11	会津振(委託)																											○	○	
120	長内周辺地区19		1	11	会津振(委託)																											○	○	
121	長内周辺地区20		1	11	会津振(委託)																											○	○	
122	長内周辺地区21		1	11	会津振(委託)																											○	○	
123	長内周辺地区22		1	11	会津振(委託)																											○	○	
124	長内周辺地区23	1	11	会津振(委託)																											○	○		

環境基準項目・継続監視調査 測定地点一覧表

計画No.	市町村名	地点(地区)名	測定回数	測定月	測定機関	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀・アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1、2-ジクロロエタン	1、1-ジクロロエチレン	1、2-ジクロロエチレン	1、1-トリクロロエタン	1、1、2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1、3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1、4-ジオキサン		
171	本宮市	糠沢Ⅰ周辺地区3	1	11	県北振(委託)										○	○	○	○	○	○	○	○										○		
172		糠沢Ⅰ周辺地区5	1	11	県北振(委託)											○	○	○	○	○	○	○	○										○	
173		糠沢Ⅰ周辺地区6	1	11	県北振(委託)											○	○	○	○	○	○	○	○										○	
174		糠沢Ⅰ周辺地区7	1	11	県北振(委託)											○	○	○	○	○	○	○	○										○	
175		糠沢Ⅰ周辺地区8	1	11	県北振(委託)											○	○	○	○	○	○	○	○										○	
176		糠沢Ⅰ周辺地区9	1	11	県北振(委託)											○	○	○	○	○	○	○	○										○	
177		糠沢Ⅱ周辺地区	1	9	県北振(委託)									○		○	○	○	○	○	○	○	○				○						○	
178		糠沢Ⅳ周辺地区	1	11	県北振(委託)											○	○	○	○	○	○	○	○											
179		和田周辺地区	1	9	県北振(委託)											○	○	○	○	○	○	○	○											
180		長屋	1	9	県北振(委託)									○		○	○	○	○	○	○	○	○											
181	桑折町	成田周辺地区	1	7	県北振(委託)				○						○	○	○	○	○	○	○	○								○	○			
182	国見町	川内※	1	5	県北振(委託)								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
183	川俣町	八反田周辺地区1	1	8	県北振(委託)										○	○	○	○	○	○	○	○												
184		八反田周辺地区2	1	8	県北振(委託)										○	○	○	○	○	○	○	○												
185		山木屋周辺地区	1	5	県北振(委託)									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			○	○	○		
186		賤ノ田	1	8	県北振(委託)											○	○	○	○	○	○	○	○											
187	大玉村	玉井周辺地区	1	11	県北振(委託)																													
188		大山周辺地区	1	11	県北振(委託)																													
189	鏡石町	桜町周辺地区	1	7	県中振(委託)																													
190		成田	1	9	県中振(委託)																													
191	只見町	蒲生	1	5	南会津振(委託)	○																												
192		小林周辺地区1	1	5	南会津振(委託)																													
193		小林周辺地区2	1	5	南会津振(委託)																													
194		小林周辺地区3	1	5	南会津振(委託)																													
195		梁取地区	1	5	南会津振(委託)																													
196	南会津町	田島周辺地区	1	7	南会津振(委託)																													
197	西会津町	野沢Ⅰ周辺地区1	1	11	会津振(委託)																													
198		野沢Ⅰ周辺地区2	1	11	会津振(委託)											○	○	○	○	○	○	○	○											
199	磐梯町	大谷周辺地区	1	4	会津振(委託)																												○	
200	猪苗代町	山瀉周辺地区	1	8	会津振(委託)																													
201	会津美里町	高田	1	11	会津振(委託)																													
202	西郷村	真船	1	7	県南振(委託)																													
203	泉崎村	泉崎周辺地区	1	6	県南振(委託)																													
204		踏瀬Ⅰ周辺地区1	1	6	県南振(委託)																													
205		太田川周辺地区	1	6	県南振(委託)																													
206	中島村	滑津周辺地区	1	4	県南振(委託)																													
207	矢吹町	堰の上周辺地区	1	4	県南振(委託)																													
208		滝八幡周辺地区※	1	4	県南振(委託)																													
209	棚倉町	岡田周辺地区1	1	7	県南振(委託)																													
210		岡田周辺地区2	1	7	県南振(委託)																													
211	石川町	古館周辺地区	1	7	県中振(委託)																													
212	玉川村	竜崎Ⅱ	1	7	県中振(委託)																													
213	平田村	西山周辺地区	1	7	県中振(委託)																													

環境基準項目・継続監視調査 測定地点一覧表

計画No.	市町村名	地点(地区)名	測定回数	測定月	測定機関	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀・アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1、2-ジクロロエタン	1、1-ジクロロエチレン	1、2-ジクロロエチレン	1、1、1-トリクロロエタン	1、1、2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1、3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1、4-ジオキサン			
214	浅川町	浅川Ⅰ周辺地区	1	5	県中振(委託)										○	○	○	○	○	○	○	○													
215		浅川Ⅱ周辺地区1	1	5	県中振(委託)										○	○	○	○	○	○	○	○													
216		浅川Ⅱ周辺地区2	1	5	県中振(委託)										○	○	○	○	○	○	○	○													
217		浅川Ⅲ1	1	5	県中振(委託)										○	○	○	○	○	○	○	○													
218	三春町	御祭周辺地区	1	6	県中振(委託)																								○						
219		斎藤周辺地区	1	6	県中振(委託)																								○						
220	小野町	夏井	1	7	県中振(委託)								○		○	○	○	○	○	○	○	○													
221	川内村	上川内周辺地区1	1	7	相双振(委託)										○	○	○	○	○	○	○	○													
222		上川内周辺地区2	1	7	相双振(委託)										○	○	○	○	○	○	○	○													
223		上川内周辺地区3	1	7	相双振(委託)										○	○	○	○	○	○	○	○													
224		下川内	1	7	相双振(委託)																														
225	葛尾村	落合周辺地区	1	7	相双振(委託)									○	○	○	○	○	○	○	○										○				
226	新地町	杉目	1	5	相双振(委託)																														

(注) ※ 令和7年度に汚染井戸周辺地区調査を実施予定であり、その結果により実施しない場合がある。

別表 5

要監視項目・概況調査(ローリング方式) 測定地点一覧表

メッシュ No.	市町村名	地点(地区)名	測定回数	測定月	測定機関	クロロホルム	1,2-ジクロロ プロパン	1,2-ジクロロ ベンゼン	p-ジクロロベン ゼン	イソキサチオン	ダイアノジン	(MEP)	フェニトロチオン	イソプロチオラン	銅	オキシ銅(有機)	クロロタロニル (TPN)	プロピザミド	EPN	ジクロロボス (DDCP)	(BPMC)	フェノブカルブ (IBP)	イプロベンホス (IBP)	クロルニトロフェン (CNP)	トルエン	キシレン	フタル酸 ジエチルヘキシル	ニツケル	モリブデン	アンチモン	エビクロロヒドリン	全マンガン	ウラン	PFOS及び PFOA※					
13	浪江町	室原	1	7	相双振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
17	いわき市	大久町大久	1	6	いわき市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
18	いわき市	平菅波	1	6	いわき市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
30	いわき市	泉町滝尻	1	6	いわき市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
56	二本松市	永田4区	1	5	県北振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
62	石川町	山形	1	7	県中振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
68	郡山市	安積町荒井	1	7	郡山市C																																○		
85	郡山市	湖南町赤津	1	7	郡山市C																																○		
102	南会津町	静川地区	1	7	南会津振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(注) ※ PFOSはペルフルオロオクタンスルホン酸、PFOAはペルフルオロオクタン酸の略。

別表 6

要監視項目・継続監視調査 測定地点一覧表

計画 No.	市町村名	地点(地区)名※2	測定回数	測定月	測定機関	クロロホルム	1,2-ジクロロ プロパン	1,2-ジクロロ ベンゼン	p-ジクロロベン ゼン	イソキサチオン	ダイアノジン	(MEP)	フェニトロチオン	イソプロチオラン	銅	オキシ銅(有機)	クロロタロニル (TPN)	プロピザミド	EPN	ジクロロボス (DDCP)	(BPMC)	フェノブカルブ (IBP)	イプロベンホス (IBP)	クロルニトロフェン (CNP)	トルエン	キシレン	フタル酸 ジエチルヘキシル	ニツケル	モリブデン	アンチモン	エビクロロヒドリン	全マンガン	ウラン	PFOS及び PFOA※1			
1	会津若松市	神指町A	1	2	会津振(委託)																															○	
2	会津若松市	神指町B	1	2	会津振(委託)																																○
3	会津若松市	神指町C	1	2	会津振(委託)																																○
4	会津若松市	神指町D	1	2	会津振(委託)																																○
5	会津若松市	神指町E	1	2	会津振(委託)																																○
6	会津若松市	神指町F	1	2	会津振(委託)																																○
7	伊達市	梁川	1	11	県北振(委託)																																○
8	会津坂下町	長井	1	1	会津振(委託)																																○
9	飯舘村	小宮C	1		相双振(委託)																																○
10	飯舘村	小宮D	1		相双振(委託)																																○

(注) ※1 PFOSはペルフルオロオクタンスルホン酸、PFOAはペルフルオロオクタン酸の略。

※2 地点によっては令和7年度の調査結果等により実施しない場合がある。

別表 7

測定方法及び報告下限値

区分	項 目	測定方法	表 示 方 法				
			単 位	報 告 下 限 値	報告下限値未 満の 記載方法	有効数字 最大桁数	有効数字の 最小の位
環境基準項目	カドミウム	平成9年3月13日付け環境庁告示第10号（以下、告示という）に掲げる方法	mg/L	0.0003	<0.0003	2桁	小数点以下4桁
	全シアン	告示に掲げる方法	mg/L	0.1	<0.1	2桁	小数点以下1桁
	鉛	〃	mg/L	0.005	<0.005	2桁	小数点以下3桁
	六価クロム	〃	mg/L	0.01	<0.01	2桁	小数点以下2桁
	ひ素	〃	mg/L	0.005	<0.005	2桁	小数点以下3桁
	総水銀	〃	mg/L	0.0005	<0.0005	2桁	小数点以下4桁
	アルキル水銀	〃	mg/L	0.0005	<0.0005	2桁	小数点以下4桁
	P C B	〃	mg/L	0.0005	<0.0005	2桁	小数点以下4桁
	ジクロロメタン	〃	mg/L	0.002	<0.002	2桁	小数点以下3桁
	四塩化炭素	〃	mg/L	0.0002	<0.0002	2桁	小数点以下4桁
	クロロエチレン	〃	mg/L	0.0002	<0.0002	2桁	小数点以下4桁
	1,2-ジクロロエタン	〃	mg/L	0.0004	<0.0004	2桁	小数点以下4桁
	1,1-ジクロロエチレン	〃	mg/L	0.002	<0.002	2桁	小数点以下3桁
	1,2-ジクロロエチレン	次項の測定方法により測定したシス体の濃度とトランス体の濃度の和とする。（注1）	mg/L	0.004	<0.004	2桁	小数点以下3桁
	シス-1,2-ジクロロエチレン	告示に掲げる方法	mg/L	0.002	<0.002	2桁	小数点以下3桁
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	〃	mg/L	0.002	<0.002	2桁	小数点以下3桁
	1,1,1-トリクロロエタン	〃	mg/L	0.0005	<0.0005	2桁	小数点以下4桁
	1,1,2-トリクロロエタン	〃	mg/L	0.0006	<0.0006	2桁	小数点以下4桁
	トリクロロエチレン	〃	mg/L	0.001	<0.001	2桁	小数点以下3桁
	テトラクロロエチレン	〃	mg/L	0.0005	<0.0005	2桁	小数点以下4桁
	1,3-ジクロロプロパン	〃	mg/L	0.0002	<0.0002	2桁	小数点以下4桁
	チウラム	〃	mg/L	0.0006	<0.0006	2桁	小数点以下4桁
	シマジン	〃	mg/L	0.0003	<0.0003	2桁	小数点以下4桁
	チオベンカルブ	〃	mg/L	0.002	<0.002	2桁	小数点以下3桁
	ベンゼン	〃	mg/L	0.001	<0.001	2桁	小数点以下3桁
	セレン	〃	mg/L	0.002	<0.002	2桁	小数点以下3桁
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	次項の測定方法により測定した硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと、同様に測定した亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。（注1）	mg/L	0.2	<0.2	2桁	小数点以下1桁
	硝酸性窒素	告示に掲げる方法	mg/L	0.1	<0.1	2桁	小数点以下1桁
	亜硝酸性窒素	〃	mg/L	0.1	<0.1	2桁	小数点以下1桁
	ふっ素	〃	mg/L	0.08	<0.08	2桁	小数点以下2桁
	ほう素	〃	mg/L	0.02	<0.02	2桁	小数点以下2桁
	1,4-ジオキサン	〃	mg/L	0.005	<0.005	2桁	小数点以下3桁
	要監視項目	クロロホルム	令和7年4月1日環水大管発第2504015号に掲げる方法	mg/L	0.0006	<0.0006	2桁
1,2-ジクロロプロパン		〃	mg/L	0.006	<0.006	2桁	小数点以下3桁
p-ジクロロベンゼン		〃	mg/L	0.02	<0.02	2桁	小数点以下2桁
イソキサチオン		〃	mg/L	0.0008	<0.0008	2桁	小数点以下4桁
ダイアジノン		〃	mg/L	0.0005	<0.0005	2桁	小数点以下4桁
フェニトロチオン (MEP)		〃	mg/L	0.0003	<0.0003	2桁	小数点以下4桁
イソプロチオラン		〃	mg/L	0.004	<0.004	2桁	小数点以下3桁
オキシ銅 (有機銅)		〃	mg/L	0.004	<0.004	2桁	小数点以下3桁
クロロタロニル (TPN)		〃	mg/L	0.004	<0.004	2桁	小数点以下3桁
プロピザミド	〃	mg/L	0.0008	<0.0008	2桁	小数点以下4桁	

区分	項目	測定方法	表示方法				
			単位	報告下限値	報告下限値未満の記載方法	有効数字最大桁数	有効数字の最小の位
要監視項目	EPN	令和7年4月1日環水大管発第2504015号に掲げる方法	mg/L	0.0006	<0.0006	2桁	小数点以下4桁
	ジクロロボス (DDVP)	〃	mg/L	0.001	<0.001	2桁	小数点以下3桁
	フェノブカルブ (BPMC)	〃	mg/L	0.002	<0.002	2桁	小数点以下3桁
	イプロベンホス (IBP)	〃	mg/L	0.0008	<0.0008	2桁	小数点以下4桁
	クロロニトロフェン (CNP)	〃	mg/L	0.0001	<0.0001	2桁	小数点以下4桁
	トルエン	〃	mg/L	0.06	<0.06	2桁	小数点以下2桁
	キシレン	〃	mg/L	0.04	<0.04	2桁	小数点以下2桁
	フタル酸ジエチルヘキシル	〃	mg/L	0.006	<0.006	2桁	小数点以下3桁
	ニッケル	〃	mg/L	0.001	<0.001	2桁	小数点以下3桁
	モリブデン	〃	mg/L	0.007	<0.007	2桁	小数点以下3桁
	アンチモン	〃	mg/L	0.0002	<0.0002	2桁	小数点以下4桁
	エビクロロヒドリン	〃	mg/L	0.00004	<0.00004	2桁	小数点以下5桁
	全マンガン	〃	mg/L	0.02	<0.02	2桁	小数点以下2桁
	ウラン	〃	mg/L	0.0002	<0.0002	2桁	小数点以下4桁
ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	令和7年4月1日環水大管発第2504015号に掲げる方法により PFOS 及び PFOA のそれぞれの濃度を求め、これらの濃度の和をPFOS 及びPFOA の濃度とする。(注1)	mg/L	0.0000003	<0.0000003	2桁	小数点以下7桁	

(注1) 2物質の濃度の和とされている環境基準項目については、まず、2物質の測定値の合計値を求めた後に、有効数字の桁数処理(注2参照)を行う。ただし、2物質の測定値のいずれか一方が報告下限値未満の場合は、その報告下限値未満に代えて報告下限値の数値を測定値として扱う。

(注2) 有効数字が2桁(3桁)の場合は3桁(4桁)目以下を切り捨てる。報告下限値の桁を下回る桁については切り捨てる。

地下水の水質汚濁に係る環境基準(地下水の汚染の有無の判断基準)

〔地下水の水質汚濁に係る環境基準について(抜粋)平成9年3月13日環境庁告示第10号(最終改正:令和7年3月31日環境省告示第41号)〕

項 目	環 境 基 準	判 断 基 準
カドミウム	0.003 mg/L以下	検出されないこと
全シアン	検出されないこと	検出されないこと
鉛	0.01 mg/L以下	検出されないこと
六価クロム	0.02 mg/L以下	検出されないこと
砒素	0.01 mg/L以下	検出されないこと
総水銀	0.0005 mg/L以下	検出されないこと
アルキル水銀	検出されないこと	検出されないこと
P C B	検出されないこと	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	検出されないこと
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	検出されないこと
クロロエチレン	0.002 mg/L以下	検出されないこと
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	検出されないこと
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	検出されないこと
1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	検出されないこと
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下	検出されないこと
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下	検出されないこと
トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	検出されないこと
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	検出されないこと
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下	検出されないこと
チウラム	0.006 mg/L以下	検出されないこと
シマジン	0.003 mg/L以下	検出されないこと
チオベンカルブ	0.02 mg/L以下	検出されないこと
ベンゼン	0.01 mg/L以下	検出されないこと
セレン	0.01 mg/L以下	検出されないこと
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1.0 mg/L以下	検出されないこと
ふっ素	0.8 mg/L以下	検出されないこと
ほう素	1 mg/L以下	検出されないこと
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	検出されないこと

(備考)

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については最高値とする。
- 2 汚染の有無の判断基準は、平成9年3月13日環境庁告示第10号の測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本産業規格(以下「規格」という。)K0102-2の15.3、15.4、15.6、15.7又は15.8により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと、規格K0102-2の14.2、14.3又は14.4により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。
- 4 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2により測定されたシス体の濃度と規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1により測定されたトランス体の濃度の和とする。

人の健康の保護に関する要監視項目及びその指針値

地下水

項 目	指針値	項 目	指針値
クロロホルム	0.06 mg/L以下	イプロベンホス (IBP)	0.008 mg/L以下
1,2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L以下	クロルニトロフェン (CNP)	—
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/L以下	トルエン	0.6 mg/L以下
イソキサチオン	0.008 mg/L以下	キシレン	0.4 mg/L以下
ダイアジノン	0.005 mg/L以下	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L以下
フェニトロチオン (MEP)	0.003 mg/L以下	ニッケル	—
イソプロチオラン	0.04 mg/L以下	モリブデン	0.07 mg/L以下
オキシ銅 (有機銅)	0.04 mg/L以下	アンチモン	0.02 mg/L以下
クロロタロニル (TPN)	0.05 mg/L以下	エピクロロヒドリン	0.0004 mg/L以下
プロピザミド	0.008 mg/L以下	全マンガン	0.2 mg/L以下
EPN	0.006 mg/L以下	ウラン	0.002 mg/L以下
ジクロロボス (DDVP)	0.008 mg/L以下	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005mg/L以下 ※
フェノブカルブ (BPMC)	0.03 mg/L以下		

(注) 平成5年3月8日環水管第21号通知、平成11年2月22日環水企第58号・環水管第49号通知、平成16年3月31日環水企発第040331003号・環水土発第040331005号通知、平成21年11月30日環水大水発第091130004号・環水大土発第091130005号通知、令和2年5月28日環水大水発第2005281号・環水大土発第2005282号通知、令和7年6月30日環水大管発第2506309号

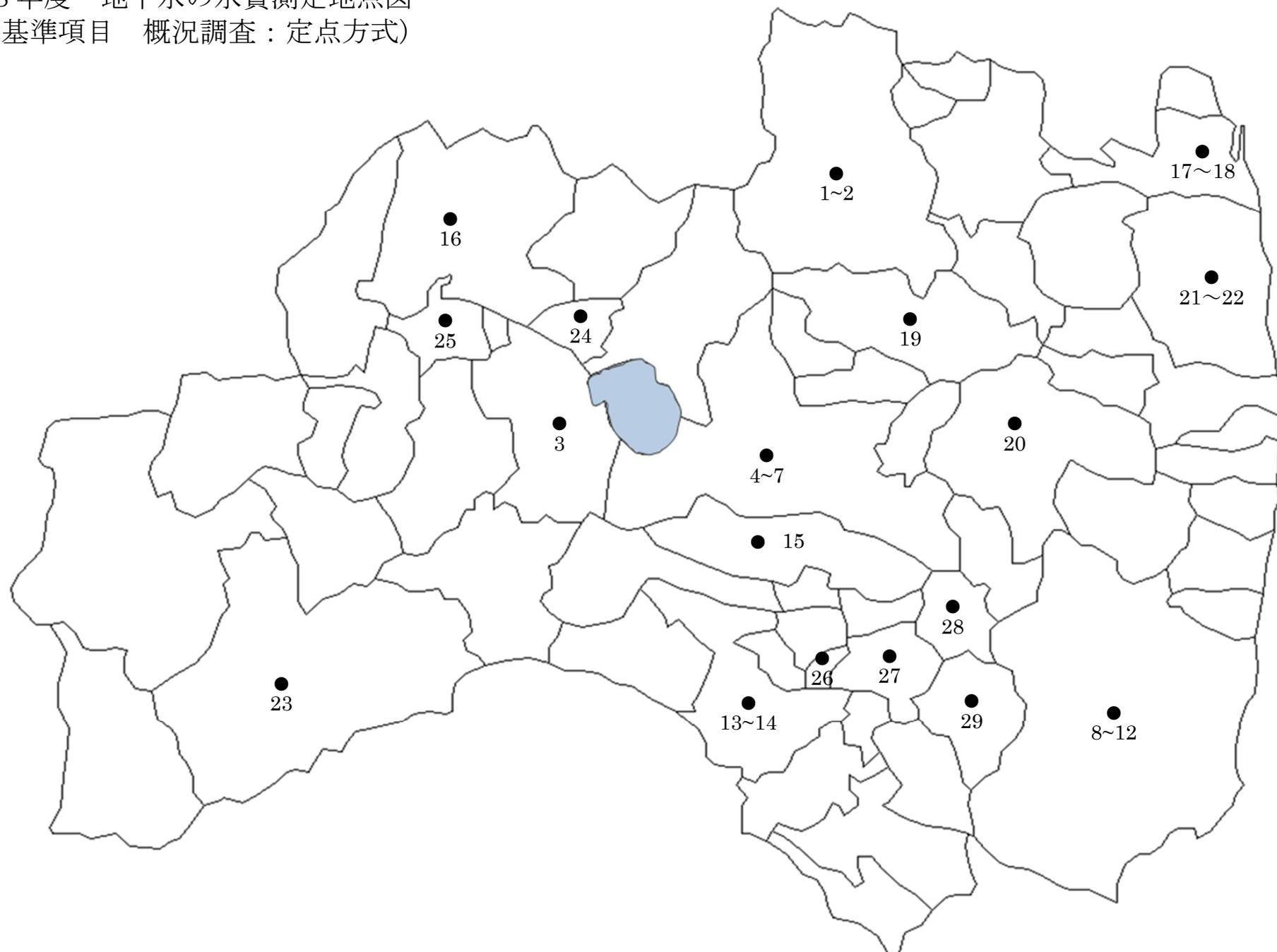
(※) PFOS及びPFOAの指針値については、PFOS及びPFOAの合計値とする。

地下水の水質測定結果表

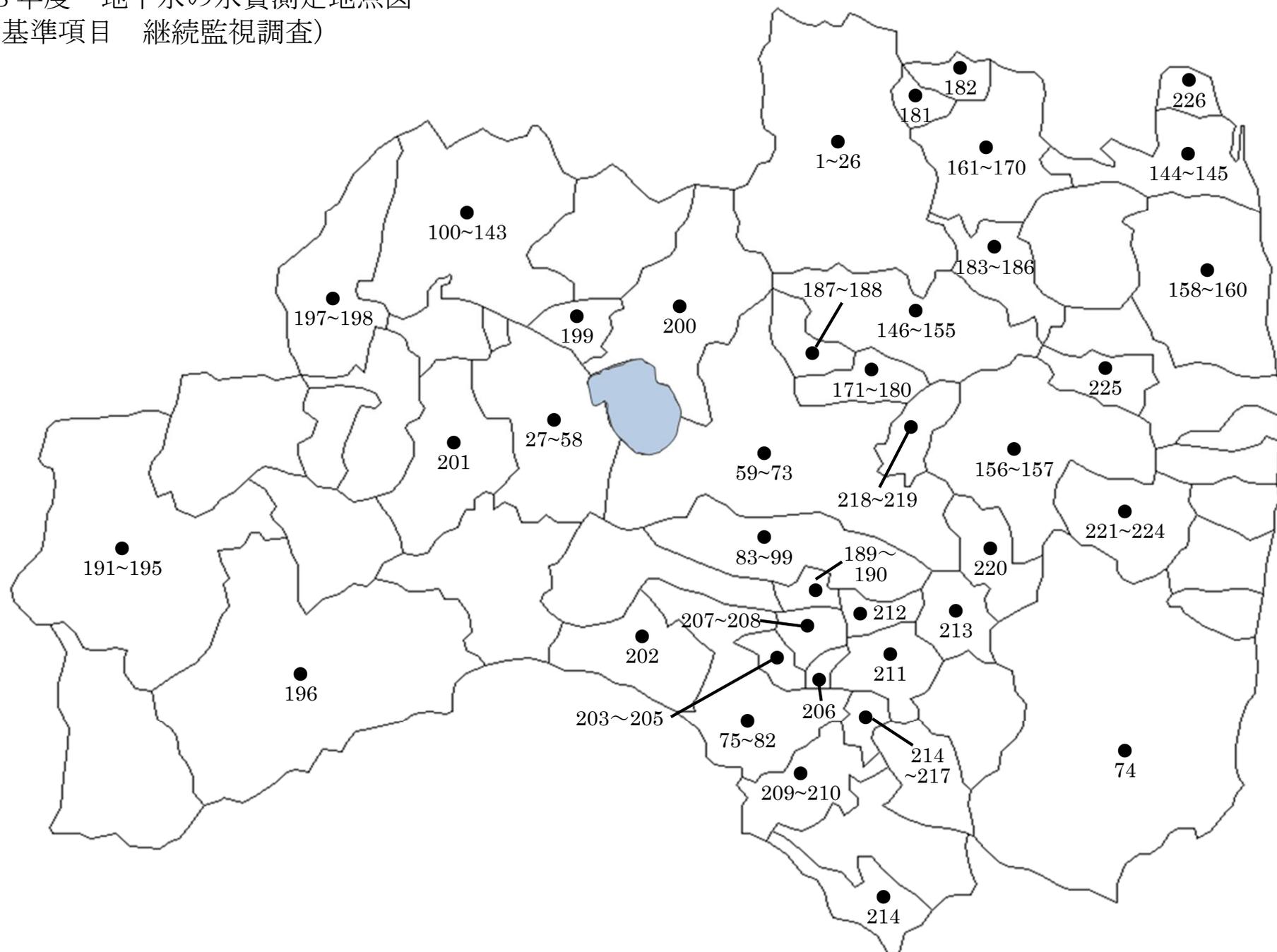
(報告下限値以上の値を検出した場合)

1	調 査 区 分	ローリング・定点・継続監視・その他	計画番号
2	地 点 (地 区) 名		
3	井 戸 名 (所 有 者 等)		
4	井 戸 所 在 地	市・町・村	
5	井 戸 深 度 (m)		
6	浅井戸深井戸の別	浅井戸・深井戸・不明	
7	井 戸 の 用 途		
8	上 水 道 の 接 続	有・無	
9	採 水 年 月 日		
10	検 出 項 目		
11	測 定 値		
(具体的な状況)			
汚染発見の経緯			
汚染原因の推定			
(推定)汚染原因者 (事業者名、事業内容等)			
(推定)汚染原因者への 指導状況			
浄化対策の実施状況			
井戸所有者及び周辺 住民への対応状況			
(過去の測定結果)			
・汚染発見時から最新の測定結果まで全て記入			
調査年日		項目	測定値(mg/L)

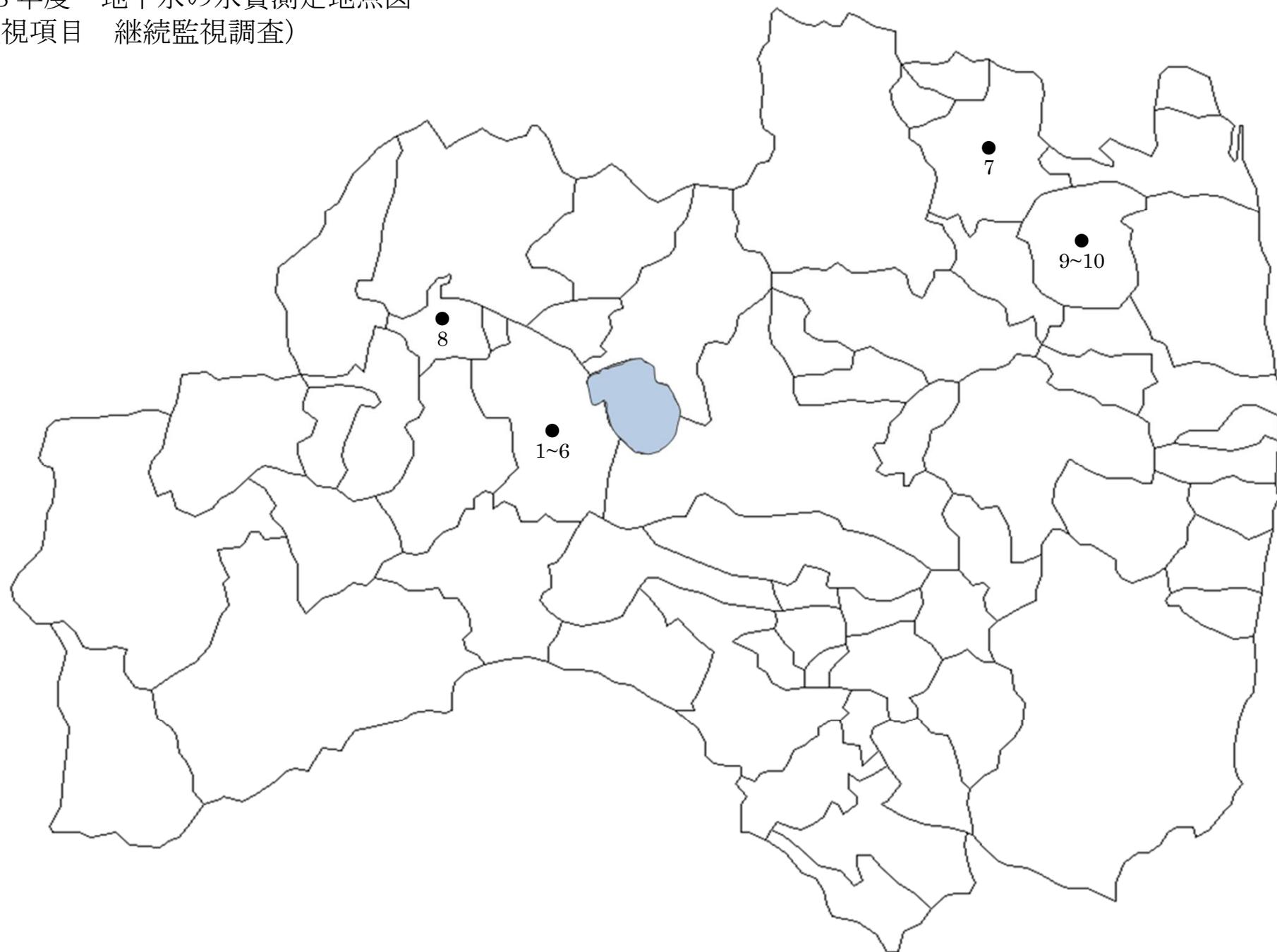
令和8年度 地下水の水質測定地点図
(環境基準項目 概況調査：定点方式)



令和8年度 地下水の水質測定地点図
(環境基準項目 継続監視調査)



令和8年度 地下水の水質測定地点図
(要監視項目 継続監視調査)



参考

水質汚濁防止法に基づく放射性物質の常時監視

1 公共用水域

測定地点	久慈川高地原橋
測定項目	放射性物質濃度（全 β 、 γ 線核種） （水質及び底質）
測定回数	年1回
測定機関	環境省

2 地下水

測定地点	定点	郡山市朝日
	R8 ローリング	会津若松市神指町
測定項目	放射性物質濃度（全 β 、 γ 線核種）（水質）	
測定回数	年1回	
測定機関	環境省	

つぎ、つぎ、
実現可能
ふくしま

お問い合わせ先

福島県 生活環境部 水・大気環境課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

TEL 024-521-7258

URL <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16035c/>
